

在宅医療における医療機器の安全管理に関する調査について

平成 30 年 5 月吉日

公益社団法人日本臨床工学技士会

在宅医療機器委員会

担当理事 吉岡 淳

委員長 相嶋 一登

1 調査の目的

医療法において、医療機関の管理者は管理下にある医療機器の安全確保のための体制を確保することが定められている。医療機関内で使用される医療機器の安全確保は次第に整備されているが、病院外で使用されている医療機器の安全確保、特に保守点検の実施状況の実態は不明である。病院内外を問わず、医療機器の安全性確保を図ることは臨床工学技士の基本的な責務であり、病院外における医療機器保守点検の実施を含む安全管理体制への臨床工学技士の関与を推進していくことが必要である。

本調査は現時点での病院外における医療機器安全管理体制の実態を調査し、今後の施策の参考にすることを目的とする。

2 実施期間

2018 年 5 月 9 日（水）～ 6 月 8 日（金）

3 調査対象者

公益社団法人日本臨床工学技士会会員

4 調査方法

日本臨床工学技士会プリバド <http://www.ja-ces.or.jp/ce/>
ログインし、「インフォメーション」、「アンケート」より進んでください。

5 調査項目

- (1) 回答者施設属性
- (2) 施設で患者に貸与している医療機器
- (3) 在宅医療指導管理料算定実績
- (4) 保守点検実施状況
- (5) 患者に対する医療機器安全使用のための説明実施状況
- (6) その他在宅医療を進める上での課題